

福祉だより

秋号

No.91

発行日 令和7年10月1日

発行 社会福祉法人
泊村社会福祉協議会



令和7年7・8月に高齢者外出支援事業のモデル事業として「おかいものサポートデー」を実施いたしました。普段のお出かけサービスより少し足を延ばして、岩宇管内のスーパー・ホームセンターへ行きました。自分では持ち運びが困難な購入物品を職員がサポートして運んだり、普段のバスではなかなか出向くことが出来ない場所へ行き、電化製品等を購入することができ、ご利用された方は大変満足されておりました。安心して買い物することも福祉の一環として捉え、今後も様々な面でサポートしていく様に事業実施をしていきます。

CONTENTS

- 表紙「おかいものサポートデー」を実施しました。
- 泊村共同募金委員会だより
- ボランティアセンターだより
- 社協掲示板・編集後記



令和7年度

赤い羽根共同募金運動

泊村共同募金委員会



今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動が始まります。

あなたのやさしさが、声かけ・行動がきっと泊村を応援する”はじめの一歩”になっていきます。赤い羽根共同募金は「じぶんの町をよくするしぐみ」です。

今号では、皆さんに「共同募金」のしぐみについて、更なる理解・共感を深めていただくために、「共同募金」をご紹介いたします。

Tomarimura



Akaihane

1

赤い羽根共同募金ってなんだろう？

はじめに、皆さんに募金がどういった経路でどのような活動に使われているのかをまとめた下の図をご覧ください。



戸別



法人



街頭



職域



イベント



学校



その他

泊村共同募金委員会

北海道共同募金会

北海道内の各種施設及び団体等

泊村共同募金委員会

- 福祉施設が整備する福祉車両等の購入に対する助成
- 福祉施設・団体が整備する機器・備品等の購入に対する助成
- 北海道内にわたって活動する福祉団体の事業に対する助成
- 「災害準備金」の積立
- その他

- 各団体活動への支援(老人クラブ・育成会・子ども団体他)
- ボランティア活動への支援
- 地域サロン活動への支援
- 地域福祉事業への助成
- その他



2

集まった募金はどう使われているんだろう？

共同募金で集められたお金が、泊村でどのように役立っているのかご存知の方は少ないのではないでしょうか？泊村では泊村共同募金委員会が地域の実情に合わせて独自に助成を行っている団体の事例を一部紹介します。



村内の老人クラブ会員100名以上の方々を対象に健康運動・各種研修会などさまざまに分野での活動をしています。(写真:健康増進ウォーキング事業)



村内で活動されている児童スポーツ団体(野球・アイスホッケー)の運営費の一部を交付しています。(写真:ブルーマリンシャークス)



地域のボランティアを応援しています。昨年は子ども・保護者・地域の方々等が食事をとおして、孤食防止・地域コミュニティづくりのため、みんなの食堂を開催しました。(写真:みんなの食堂)



ボラセンだより

泊村ボランティアセンターでは会員50名以上の方がセンターに登録いただき、地域の困りごとや社協事業などにご協力いただいております。その中で、今回は地域の困りごとのためにボランティア活動をされているボランティアさんに「ボランティアについてどう感じているのか」など、聞いてみました！



>>> 活動者の声

私は現在、泊村ボランティアセンター（以下、ボラセン）委員長としてボランティア活動の実施や事業推進をしております。会議の中で、ボラセン委員の方々と協議を重ね、住民支え合いづくりのため、R5年には「ボランティアポイント事業」「有償ボランティア事業」がスタートしました。実際にスタートした際には、私自身もボランティア活動者として草刈り・ゴミ捨て・除雪などボランティア活動を行い、その時に、いろんな地域の人たちと接する機会が増えたことで、地域との輪が広がり、喜びや幸せを感じるようになりました。また、R6年には「みんなの食堂」が開催され、その中で日頃から趣味で行っている焙煎珈琲を、来場者の小食前後のブレイクタイムとして提供させていただきました。来場いただいた方々に自分が挽いた珈琲を提供したこと、地域の方々と触れ合い、交流することで、私自身が元気をもらい、ボランティア活動に生きがいを感じて楽しい時間を過ごさせていただきました。今後も、何歳になっても、楽しく生きていられるように、自分ができる範囲の中でボランティア活動を続けていきたいと思います。

地域での困りごとなどありましたら、いつでもご相談ください。



小川さん

私がボランティア活動を始めた経緯は、たまたま、自宅の草刈りをしており、その時に社協職員から「地域で困っている方がいるので協力をお願いできないでしょうか」と依頼されたのがボランティア活動への一步でした。



細井さん

これまで自宅や職場で、よく除雪や草刈りなどを行っており、自身の生活で当たり前のようにやつてきましたが、地域の中で草刈りや除雪など自分で行うのが困難な方がいることを教えていただきました。その時にこれまで自分が持っているスキルを地域のために使っていきたいなと思い、現在は、草刈り・除雪・サロン送迎などボランティア活動を実施しています。

ボランティアを通じて、同じ村内でも新しい出会いや気づきなどもあるため、ボランティア活動は自身の生活の中でも刺激のある活動になっています。

これからも地域にある困りごとが自分の活動によって少しでも解決できればいいなと思っています。



泊村ボランティアセンターからの情報掲示板

今年も「愛のふれあい訪問活動事業」を実施いたします。

冬季間外出する機会の少なくなった高齢者世帯（独居高齢者70歳以上・同居高齢者75歳以上）を対象に、定期的な安否確認を兼ねて地元業者さまが調理されたお弁当の配布をいたします。当日、ボランティアさまが自宅まで訪問いたしますので、実施時間にはご自宅でお待ちください。なお、訪問日に不在とする場合や、訪問が不要な方は事前に本会（0135-75-3761）までご連絡ください。

実施に伴い、ボランティア人材が不足しております。ご協力いただける方がありましたら、本会までご連絡ください。協力いただいた方には、ボランティアポイントを付与いたします。（1回：2ポイント付与）

※配布時に不在の場合は、衛生面の観点からお弁当を配布できませんので予めご了承ください。

冬期間の「除雪サービス事業」を実施いたします。

冬期間における除雪が困難な高齢世帯を対象に生活道路の確保を目的に除雪サービス事業を実施いたします。除雪サービス実施者は近隣に居住するボランティアさまにご協力いただきます。

利用希望がある方は事前申請が必要となりますので、本会まで申請書をご提出ください。（前年度利用された方も提出が必要となります）

申請期間は、令和7年11月3日（月）から申請開始となります。

冬期間でも安心して在宅生活が過ごせるよう本会としても支援させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

開催日 令和7年10月24日（金）

11月28日（金）

12月19日（金）

令和8年 1月23日（金）

2月27日（金）

3月27日（金）

時間 15:00～16:30

※時間はあくまで目安になります。上記時間を過ぎても配布がされなかった場合、本会までご連絡ください。

対象者

①介護保険認定者（事業対象者・要支援者・要介護者）

②身体障害者手帳等の交付を受けられている方

実施期間 令和7年12月1日～令和8年3月31日まで

利用料 毎月3,000円（12月～3月）

実施範囲 積雪10センチ以上時に、玄関前1.5m程度、概ね80cm

（※原則、1日1回までとし、時間帯の指定はできません。）

金銭管理でお困りではありませんか？ 「日常生活金銭管理等支援事業」があります！

「公共料金等の支払いを忘れてしまう」「通帳をどこかにしまい忘れてしまう」という方がおりましたら、泊村社会福祉協議会の日常生活金銭管理等支援事業を利用してみませんか？

歩行が困難であり、支払いに出向けない場合は代行で支払支援を実施したり、通帳を紛失してしまった場合は通帳や印鑑の預りも実施しています。金融機関で不安な方がいましたら、付き添って手続きもいたします。ご利用に関しては利用者に利用意思確認をし、契約を締結し、支援実施となります。職員が一緒に金銭管理の方法や方向性を考え、一緒に支援を実施します。1人で悩んでいる方がいましたら、ご相談ください。

対象者 ①65歳以上の高齢者
②20歳以上の障がい者

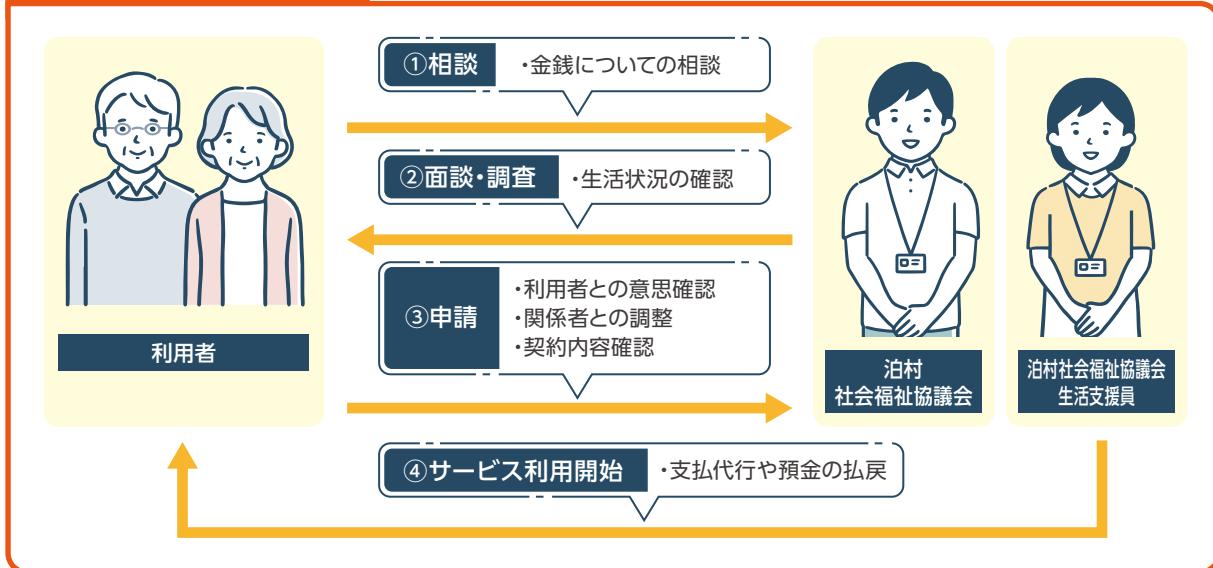
内容 ①生活に関する相談
②金銭管理サービス（手続きの代行）
生活費に要する預貯金の払い出し
医療費や公共料金等の支払い
③書類等保管サービス
普通預金・定期預金通帳や印鑑等
の保管

※サービスをご利用の際には利用料金がかかります。

お問い合わせ

泊村社会福祉協議会
TEL:0135-75-3761

ご利用の流れ



編集後記

今号も、福祉だより91号をお読みいただきありがとうございます。

さて、8月から週1回程度、デイサービス利用者様や住民の方を対象にコストコ商品の移動販売車COCO様が総合福祉センターに、生鮮食品・パン・雑貨・衣服など販売にきております。今後も定期的に訪問しに来ただけるとのことで、ぜひ、住民の方にもご利用いただければと思います。（日程については本会にご連絡いただければと思います。）

これから寒くなってきますので、体調に気をつけてお過ごしください。



社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村500番地の2
TEL:0135-75-3761 FAX:0135-75-3763
MAIL:tomari-syakyo@ak.wakwak.com



Instagram
始めました!
@TOMARIMURASYAKYO

